

配偶者控除・配偶者特別控除について

配偶者控除、配偶者特別控除の額は次表のとおりです。また、納税義務者の合計所得が1,000万円を超える場合には、配偶者控除、配偶者特別控除いずれも適用を受けることができません。

【配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表(平成30年度税制改正施行後)】

配偶者の合計所得金額	納税義務者の合計所得金額					
	900万円以下		900万円超 950万円以下		950万円超 1,000万円以下	
	所得税	市県民税	所得税	市県民税	所得税	市県民税
48万円以下	38万円	33万円	26万円	22万円	13万円	11万円
老人控除対象配偶者	48万円	38万円	32万円	26万円	16万円	13万円
48万円超 95万円以下	38万円	33万円	26万円	22万円	13万円	11万円
95万円超 100万円以下	36万円	33万円	24万円	22万円	12万円	11万円
100万円超 105万円以下	31万円	31万円	21万円	21万円	11万円	11万円
105万円超 110万円以下	26万円	26万円	18万円	18万円	9万円	9万円
110万円超 115万円以下	21万円	21万円	14万円	14万円	7万円	7万円
115万円超 120万円以下	16万円	16万円	11万円	11万円	6万円	6万円
120万円超 125万円以下	11万円	11万円	8万円	8万円	4万円	4万円
125万円超 130万円以下	6万円	6万円	4万円	4万円	2万円	2万円
130万円超 133万円以下	3万円	3万円	2万円	2万円	1万円	1万円
133万円超	0	0	0	0	0	0

配偶者の合計所得金額が48万円以下の場合には配偶者控除の対象となります。

配偶者の合計所得が48万円超133万円以下の場合には配偶者特別控除の対象となります。